

委員会からのお知らせ

第263回食品安全委員会議事概要

■第263回食品安全委員会会合

日時:平成20年11月20日(木) 14:00 ~ 14:55

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:10名

議事概要:

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「クロロエトキシホス」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2) 「プロファム」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 除草剤及び植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴い、食品において「不検出」とされる農薬の成分として規定されています。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) ソルビン酸カルシウム

・「ソルビン酸及びその塩類(ソルビン酸カリウム、ソルビン酸カルシウム)のグループとしての一日摂取許容量(ADI)を、ソルビン酸として25mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

* 食品の保存料として、欧米諸国等で広く使用が認められています。

2) ピラスルホトール

・「ピラスルホトールのADIを、0.01mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

* 除草剤で、小麦、大麦等へのインポートトランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

(3) その他

・事故米に関する農林水産省の取組の中間的総括について、農林水産省から報告。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)